

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 196

発 生 日	平成27年7月6日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月6日午前9時頃、尾道市在住の男性被保険者宅に、市役所職員と名乗る男性から電話があり、「医療費の還付が20,000円程度発生しており、6月30日までの手続きを依頼していたが、まだ手続きされていない。」と言われ、金融機関口座の有無を尋ねられた。 電話に対応した被保険者の家族が取引先の金融機関名を伝え、 「その金融機関と連絡を取って対応する。」と言われた。 その後、当該金融機関職員のイトウと名乗る人物から電話があり、「市の健康保険課から連絡があった件について振込みを行う。」と言われた。 被保険者の家族は、過去に還付について市役所とやり取りしたことがあったことから不審に思い、相手方に問いただしたところ、電話が切れた。 被保険者の家族が、確認のため市役所に問合せたことで本件事案が発覚した。 市役所では、還付の有無の確認を行い、警察への通報を勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 195

発 生 日	平成27年7月3日
発 生 場 所	広島県 安芸高田市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	7月3日午後1時頃、安芸高田市在住の女性被保険者宅に、男性から電話があり、「後期高齢から40,000円程度の返金がある。3月に通知したが、手続きが済んでいないようなので、当方で手続きする。」と言われた。 被保険者は不審に思い、「直接市役所に行く。」と伝えたところ、電話が切れた。 その後、被保険者が、確認のため市役所に問合せたことで本件事案が発覚した。 市役所では、上記の内容の電話をかけた職員はいない旨を伝え、還付金詐欺に対する注意啓発を行った。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	